

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年4月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20210406	株式会社 イコライザー(法人番号5020001113298)代表者:波部 等	神奈川県川崎市高津区新作5-18-11	本社	神奈川県川崎市中原区新城3丁目4-5 宮坂ビル2F	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年6月25日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	1	1
20210406	洗足池運輸 株式会社(法人番号6010801006180)代表者:伊藤 剛	東京都大田区南馬込5-21-10	八王子	東京都八王子氏北野町593-19	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和2年7月21日及び同年8月4日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(7)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)	3	3
20210406	株式会社 グンリックロジスティクス(法人番号6013201017005)代表者:青柳 齊之	東京都千代田区神田美倉町9	相模原	神奈川県相模原市緑区根小屋1747-1	輸送施設の使用停止(115日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和2年2月27日及び同年6月11日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(7)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(8)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第24条の4)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	12	12
20210406	株式会社 バイテックサービス(法人番号7010601017393)代表者:寺崎 辰雄	千葉県船橋市高瀬町41-1	本社	千葉県船橋市高瀬町41-1	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年7月16日及び同年7月20日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	5	5
20210406	湯田 豊親	千葉県市川市塩浜4-2-3-1422	本店	東京都中央区築地7-18-28 1315号室	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	過積載運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年12月7日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	3	3

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年4月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分点数
20210413	岡本梱包運輸 有限会社(法人番号6030002033386)代表者:猪野 誠	埼玉県狭山市北入曾856-2	本社	埼玉県狭山市大字北入曾字御狩場856-2	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年7月20日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	6	6
20210413	株式会社 協栄運輸(法人番号3020001000606)代表者:鎌田 礼子	神奈川県横浜市泉区下和泉2-23-12	本社	神奈川県横浜市泉区下和泉2丁目23-12	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業法第24条の4	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和2年7月10日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第24条の4)	14	6
20210413	株式会社 京浜スワロートラック(法人番号6011701016071)代表者:菊澤 翔	東京都江戸川区中葛西3-29-1	本社	神奈川県川崎市川崎区南渡田町1-1	輸送施設の使用停止(110日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和2年7月16日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(5)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	16	11
20210413	株式会社 ファーストカーゴ千葉(法人番号4040001049450)代表者:酒井 貞幸	千葉県八街市吉倉541	本社	千葉県八街市吉倉541	輸送施設の使用停止(140日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和2年9月10日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示のなお書きの遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(7)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	17	14
20210413	有限会社 鈴木運輸(法人番号5040002102876)代表者:鈴木 康夫	千葉県勝浦市宿戸260-1	本店	千葉県勝浦市宿戸260-1	輸送施設の使用停止(110日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年9月9日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	11	11
20210413	小林運送 株式会社(法人番号8010701003532)代表者:樋口 成江	東京都品川区西大井5-25-14	東扇島	神奈川県川崎市川崎区東扇島26-5	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年8月25日及び同年9月18日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示のなお書きの遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	3	3

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年4月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分点数
20210413	株式会社 つくばトランスポート(法人番号3050001016343)代表者:土田 弘	茨城県つくば市大字高野1258-1	本社	茨城県つくば市大字高野字新山1258-1	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年8月28日及び同年9月16日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	8	3
20210413	有限会社 山下運輸(法人番号2050002043833)代表者:山下 一男	茨城県筑西市倉持1205-10	本社	茨城県筑西市倉持1205-10	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年10月1日及び同年10月9日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(7)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	4	4
20210413	株式会社 エフティ物流(法人番号9040001050016)代表者:牧 慎也	千葉県佐倉市上志津原239	野田	千葉県野田市七光台80-1-103	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年8月28日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(4)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	3	3
20210413	埼玉丸善運輸 有限会社(法人番号9030002102808)代表者:井坂 宏	埼玉県川口市大字赤井1081-10	本社	埼玉県川口市大字赤井1081-10	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	過積載運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年11月27日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	3	3
20210420	株式会社丸里商店(法人番号8030001072334)代表者:土屋 崇	埼玉県比企郡滑川町月の輪7-5-2	本社	埼玉県比企郡滑川町月の輪7-5-2	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	過積載運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和3年1月14日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	3	3
20210427	有限会社 DEEP IMPACT(法人番号8020002075832)代表者:安藤 敏幸	神奈川県横浜市青葉区美しが丘西3-63-1-203	本社	神奈川県横浜市青葉区美しが丘西3-63-1-203	輸送施設の使用停止(120日車)	貨物自動車運送事業法第24条の4	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和2年8月31日及び同年9月18日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示のなお書きの遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(6)運行指示書の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(7)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(10)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(11)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(12)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第24条の4)	12	12

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年4月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20210427	ふそう陸送 株式会社(法人番号6020001071462)代表者:磯部 芳治	神奈川県川崎市幸区鹿島田3丁目6-44	横浜	神奈川県横浜市港北区日吉6-9-32	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和2年10月8日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(5)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(6)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	1	1
20210427	株式会社 フロンティア(法人番号5021001061603)代表者:三上 里佳子	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町1-1	本社	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町1-1 関連棟3階28-D	輸送施設の使用停止(100日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和2年10月21日及び同年11月6日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	10	10

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.(4)但し書き参照)